平成２７年（再イ）第７２号
神戸市中央区元町通４丁目６番20―1505号
再生債務者　後藤　治代
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月22日まで
平成27年10月１日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第８４号
神戸市東灘区本山南町４丁目３番13―205号
再生債務者　前　竜太郎
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月22日まで
平成27年10月１日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第４５号
兵庫県尼崎市東園田町１丁目146番地　カーサ東園田402号
再生債務者　安田　惠子
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月22日まで
平成27年10月１日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第３２号
兵庫県加古川市平岡町新在家931番地の12
再生債務者　中渡　知行
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月30日まで
平成27年10月２日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（再イ）第４号
鳥取県米子市錦町３丁目105番地７（サーパス錦町506号）
再生債務者　小林　浩文
1　決議に付する再生計画案　平成27年４月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月２日まで
平成27年10月２日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（再イ）第１８号
岡山市北区平田169番地103サン・フィールド307号
再生債務者　森本由利子
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月23日まで
平成27年10月２日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第７号
広島県福山市新涯町５丁目８番７―１号
再生債務者　白土　利彦
1　決議に付する再生計画案　平成27年10月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月23日まで
平成27年10月２日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（再イ）第３６号
広島市佐伯区藤の木１丁目３番13号
再生債務者　柿根　知紀
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月30日まで
平成27年10月２日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第７号
鹿児島県姶良市西姶良１丁目33番９号
再生債務者　藤井　千枝
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月30日まで
平成27年10月２日
鹿児島地方裁判所加治木支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第３５号
北九州市八幡東区松尾町５番29号
再生債務者　坂本　茂雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年10月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第２号
新潟県三条市西裏館１丁目３番13号
再生債務者　阿部　寛史
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年10月２日　新潟地方裁判所三条支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号
兵庫県明石市魚住町中尾242番地の２
再生債務者　清水　英樹
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月４日から平成27年11月11日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２７年（再ロ）第１００４２号
東京都立川市錦町６―５―７―406
再生債務者　細野　春樹
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月12日から平成27年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第４号
広島市中区鶴見町３番17―301号
再生債務者　庄野　幸恵
1　決定年月日時　平成27年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月５日から平成27年11月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第４号
滋賀県草津市野路東３丁目７番19号
再生債務者　北川　和哉
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月30日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月13日から平成27年11月20日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再ロ）第５号
大津市木下町６番44号
再生債務者　澤　　雅史
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月30日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月13日から平成27年11月20日まで
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号
岐阜県高山市新宮町3329番地　ガーデンハイツ302号
再生債務者　加茂野ひろみ
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年10月22日まで
平成27年10月１日
岐阜地方裁判所高山支部再生係